

株式会社アイデアプラス行動計画

社員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日までの1年間

2. 内容

<目標1>

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

平成31年4月1日～

- ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

<目標2>

- ・年次有給休暇の取得率を60%とする。
(式) 全取得日数／全付与日数(繰越日数を含まない) ×100 (%)

<対策>

平成31年4月1日～

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する

平成31年4月1日～

- ・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る